

令和6年度備中流！産業による地域おこし支援事業（専門家派遣）
に関する業務委託参加意思確認及び提案を求める公告

令和6年度備中流！産業による地域おこし支援事業（専門家派遣）委託業務については、備中県民局管内の中小企業者の経営方法又は技術に関し、高度の専門的な知識及び経験をもとに経営診断等を行う必要があることから、公益財団法人岡山県産業振興財団を相手方とする随意契約手続を行う予定としているが、他の者で下記2の参加資格を有し、本業務の受託を希望する者の有無を確認するとともに、契約の相手方を選定する目的で、参加意思のある者からの提案書等の提出を募集する。

確認の結果、下記2の参加資格を有すると認められる者がいない場合は、公益財団法人岡山県産業振興財団との随意契約手続に移行する。

なお、下記2の参加資格を有すると認められる者がいる場合にあっては、公益財団法人岡山県産業振興財団と当該応募者が提出する提案書等について審査を行い、契約相手方を選定する予定である。

令和6年4月30日

岡山県備中県民局長 遠藤 圭一

1 提案に付する事項

- (1) 業務名 令和6年度備中流！産業による地域おこし支援事業（専門家派遣）委託業務
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 委託限度額 1,989,839円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

企画提案に参加する者に必要な資格として、次のすべてを満たすこと。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下入札参加資格者名簿）という。）に搭載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類9その他、小分類10その他」であること。
- (3) 入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山県内であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定

に該当する者でないこと。

- (5) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 業務委託に関する事務を担当する課の名称等

岡山県備中県民局地域政策部地域づくり推進課（担当：安藤）

〒710-8530 岡山県倉敷市羽島1083

電話：(086) 434-7006

FAX：(086) 426-9305

メールアドレス：bichu-chisei-kouho@pref.okayama.lg.jp

4 契約条項を示す場所

上記3と同じ

5 企画提案参加手続等

この企画提案に参加を希望する者は、次のとおり企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）を提出しなければならない。

また、企画提案参加者は、契約担当者から提出した書類等について説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(1) 企画提案説明書等の配布期間及び場所

ア 配布期間

令和6年4月30日（火）から令和6年5月13日（月）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、県の休日（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2条）第1条第1項に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く。

イ 配布場所

上記3の場所に同じ。なお、岡山県備中県民局地域政策部のホームページからダウンロードすることもできる。

(<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/91/>)

(2) 企画提案参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

- ア 提出期限 令和6年4月30日(火)から5月13日(月)までの午前9時から午後5時までとする。ただし、県の休日を除く。
- イ 提出場所 上記3の場所に同じ
- ウ 提出書類
 - (ア)企画提案参加資格確認申請書(様式第1号)〈1部〉
 - (イ)会社概要(パンフレット等会社概要が分かるものを添付)〈6部〉
- エ 提出方法 持参又は郵便等(書留郵便、配達記録郵便、その他これに準じる方法によるものに限る。)。ただし、郵送等による場合は、提出期限までに必着することとし、発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。

(3) 企画提案参加資格要件の審査及び通知

企画提案参加資格確認申請書を提出した者について、2の事項について審査し、審査の結果、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この企画提案に参加することができない。

(4) 仕様書に関する質問の受付及び回答

ア 受付期間及び方法

令和6年5月9日(木)午後5時までに質問書(様式第2号)を電子メールにより提出すること。また送信した旨を電話連絡し、受け取りの確認を行うこと。電話又は口頭による質疑には応じない。

送信先アドレス:bichu-chisei-kouho@pref.okayama.lg.jp

※電子メールの件名は「令和6年度備中流!産業による地域おこし支援事業(専門家派遣)/質問書」とすること。

イ 回答

岡山県備中県民局地域政策部のホームページに回答を掲載する。

オ その他

企画提案実施後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

6 企画提案

(1) 企画提案書等の提出

- ア 提出期限 令和6年5月24日(金)午後5時(必着)
- イ 提出場所 上記3の場所に同じ
- ウ 提出書類
 - (ア)提案書【様式第3号】(原本1部+写し5部)
 - (イ)企画提案書【任意様式、A4縦(横書き)左綴り。以下同じ】(6部)
 - (ウ)見積書【任意様式】(原本1部+写し5部)

- ・積算内訳を具体的に記載すること。
- ・宛名は、「岡山県備中県民局長」とし、会社名、役職及び代表者名を明記の上、代表者印を押印すること。

エ 提出方法

持参又は郵便等（書留郵便、配達記録郵便、その他これに準じる方法によるものに限る。）。ただし、郵送等による場合は、提出期限までに必着することとし、発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。

オ その他

企画提案書等の作成に当たっては、「令和6年度備中流！産業による地域おこし支援事業（専門家派遣）企画提案書作成方法等説明書」を参照すること。

(2) 審査方法

ア 岡山県備中県民局地域政策部内に設置する審査会において、提案書等の内容を別に定める審査基準により審査し、契約の相手方を選定する。

イ 審査の過程において、事務局から随時、説明、追加資料の提出を求める場合がある。

ウ 見積金額が委託限度額を超える場合は選定しない。

7 審査結果及び契約

(1) 前項の審査の結果は、審査後、速やかに書面により通知する。

(2) 業務委託契約書の作成を要する。

(3) 契約を締結する際に、企画提案書の趣旨を逸脱しない範囲内において、提案された内容を変更するよう求めることができる。

8 その他

(1) 契約保証金は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第153条、第154条及び第155条の規定による。

(2) 提案者において、不適切な方法で企画提案書等の評価に影響を与えようとする事及びその他の契約の相手方としてふさわしくない行為や事実が確認された場合、当該提案者は失格とする。

(3) 企画提案参加確認申請書、企画提案書等の作成に要する一切の費用は、提案者の負担とする。

(4) 提出された企画提案書等は返却しないが、その提案者の許諾を得ることなく、本プロポーザルにおける審査以外の目的に使用し、又は第三者に開示することはない。